

江東区こども・子育て支援事業計画
【改定版】

(令和2年度～令和6年度)

令和5年3月

江 東 区

江東区こども・子育て支援事業計画【改定版 素案】（令和2年度～6年度）目次

I 江東区こども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の見直しについて	1
1 こども・子育て支援事業計画とは	1
2 計画の見直しについて	1
3 計画の見直しに関する方法	2
4 「教育・保育事業」給付認定区分（1号認定～3号認定）とは	2
5 地域子ども・子育て支援事業（13事業）とは	3
II 年少人口の補正推計	6
1 年少人口（0～14歳）計画策定時推計（2020年～2024年）	6
2 年少人口（0～14歳）補正推計（2022年～2024年）	6
3 乳幼児人口（0～5歳）計画策定時推計（2020年～2024年）	7
4 乳幼児人口（0～5歳）補正推計（2022年～2024年）	7
III 事業別「量の見込み」と「実績値」の比較結果一覧	8
IV 事業別改定内容等	9
1 教育・保育事業	9
1号認定（3～5歳児／教育標準時間認定）	9
2号認定（3～5歳児／保育認定）	11
3号認定（1・2歳児／保育認定）	18
3号認定（0歳児／保育認定）	25
2 地域子ども・子育て支援事業	32
(1) 利用者支援事業	32
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	33
(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	34
(4) 子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	35
(5) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児・産婦訪問指導事業）	36
(6) 養育支援訪問事業	38
(7) 地域子育て支援拠点事業	39
(8) 一時預かり事業	40
①（在園児対象型／預かり保育）	40
②（在園児対象型を除く）	41
(9) 病児保育事業	42
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）	43
(11) 妊婦健康診査	44

資料編

- I 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方
について 48
- II 用語説明 55

I 江東区こども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の見直しについて

1 こども・子育て支援事業計画とは

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられ、すべての区市町村が定めている計画です。区は、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「現在の利用状況」+「利用希望」を把握し、その結果を踏まえて、「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定しています。

また、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく「市町村行動計画」及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第 9 条に基づく「市町村計画」としても策定されています。

また、本計画は、区の最上位計画である「江東区基本構想」及び「江東区長期計画」のうち、こども・子育てに関する部門別計画として策定し、関連する他の部門別計画との整合を図り、一体的・総合的に計画を推進し、教育・保育の場の確保や地域の子育て支援の充実を図ってきました。

本計画は第二期の計画であり、期間は令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 年間としています。

2 計画の見直しについて

こども・子育て支援事業計画策定時の需要量の見込みと現状が大きく乖離している場合は、子ども・子育て支援法及び国が定める基本指針により、計画の中間年(令和 4 年度)を目安として、計画の見直しを行うこととされております。

(1) 内閣府通知に基づく見直し

令和 4 年 3 月に内閣府から発出された通知「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しのための考え方について」(P48 参照)に基づき、必要な見直しを行います。

(2) 本区の状況をふまえた見直し

江東区こども・子育て支援事業計画(令和 2 年度～令和 6 年度)については、計画策定時の令和元年度に新長期基本計画策定における人口推計が実施され、この推計値等をもとに「量の見込み^{※1}」や「確保方策^{※2}」などを算出している事業が多くあります。

ところが現状において、本区 0 歳～4 歳の人口の実績値が、推計値と大きく乖離が生じている状況があり、今回 0 歳～14 歳の年少人口の補正推計を行いました。(P 6～7 参照) この 0 歳～14 歳の年少人口の補正推計に影響を受ける事業については、見直しを行います。

また、本区では令和 4 年 4 月に、保育待機児童ゼロが達成されたところですが、引き続き、地域毎の保育需要に応じた適切な定員確保策を講じていく必要があるため、今回の 0 歳～14 歳の年少人口の補正推計をふまえ、「教育・保育事業」の「量の見込み」と「確保方策」の見直しを行います。

- ※1 「量の見込み」とは、保育を必要としている児童の見込み数となります。
- ※2 「確保方策」とは、保育を必要としている児童を受け入れることができる数として、認可保育所、地域型保育および認可外保育施設の総定員数となります。

3 計画の見直しに関する方法

- (1)「教育・保育事業」について、令和3年4月1日時点の「給付認定区分（1号認定～3号認定）」ごとの給付認定実績が、計画における「量の見込み」（ニーズ量）よりも10%以上乖離がある場合には、見直しを行います。
- (2)「教育・保育事業」について、令和3年4月1日時点の「給付認定区分（1号認定～3号認定）」ごとの給付認定実績が、計画における「量の見込み」（ニーズ量）よりも10%以上乖離がない場合でも、0歳～14歳の年少人口の補正推計を反映させた見直しを行います。
- (3)「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」について、実績値が計画における「量の見込み」（ニーズ量）よりも10%以上の乖離が有るか無いかにかかわらず、0歳～14歳の年少人口の補正推計に影響を受ける事業について、見直しを行います。
- (4)「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」について、実績値が計画における「量の見込み」（ニーズ量）よりも10%以上乖離がない場合、または、10%以上乖離がある場合でも、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後のニーズを含む）の想定が困難であって、令和4年度の中間の見直しが必要かどうかの判断ができない場合は、見直しは行いません。

4 「教育・保育事業」給付認定区分(1号認定～3号認定)とは

幼稚園や保育所等の教育・保育施設を利用する場合は、利用のための認定を受ける必要があります。保護者の就労状況等により3つの認定区分があり、この認定区分に応じて利用できる施設が決まります。

<教育・保育区分>

(1)教育標準時間認定 1号(3～5歳)【P9～P10に見直しの有無等を記載】

対象：専業主婦（夫）家庭（※1）、就労時間短家庭

該当施設：認定こども園・幼稚園

（※1★共働きでも幼稚園での教育を希望する場合は1号認定を受けます。）

(2)保育認定 2号(3～5歳)【P11～P17に見直しの有無等を記載】

対象：共働き家庭等

該当施設：認可保育所（認定こども園含む）・認可外保育施設

(3)保育認定 3号(0～2歳)【P18～P31に見直しの有無等を記載】

対象：共働き家庭等

該当施設：認可保育所（認定こども園含む）・地域型保育（※2）・認可外保育施設

（※2★0～2歳児を対象とした施設で、小規模保育（利用定員6人～19人）、家庭的保育（利用定員5人以下）、居宅訪問型保育、事業所内保育の4つのタイプがあります。）

5 地域子ども・子育て支援事業(13事業)とは

子ども・子育て支援法第59条に「市町村は、内閣府令で定めるところにより、第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。」と規定されています。

(1) 利用者支援事業【P32に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

- ◇子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。
- ◇利用者支援や関係機関との連絡調整、連携・協働体制づくりなどの地域連携を行う「基本型」（子ども家庭支援センター）、利用者支援のみを行う「特定型」（保育園ナビゲーター：本庁・豊洲特別出張所）、妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援を行う「母子保健型」（保健相談所）の3類型があります。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)【P33に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

- ◇保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【P34に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

- ◇保護者が就労等により日中家庭にいない世帯の児童に対して、放課後等に安全・安心な遊びや生活の場を提供し、健やかな育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

(4) 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)【P35に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

- ◇保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業です。
- ◇施設で預かる「施設型」と協力家庭員の自宅で預かる「在宅型」があります。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児・産婦訪問指導事業)

【P36～P37に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 【「養育支援訪問事業」は、P38 に見直しの有無等を記載。「その他の者による要保護児童等の支援に資する事業」は、量の見込みを設定していないため、今回の見直し対象外】

【事業概要】

◇養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する専門的な指導・助言に基づく家事支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

◇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他の者による要保護児童等の支援に資する事業）は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

(7) 地域子育て支援拠点事業 【P39 に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

◇江東区では、地域子育て支援拠点事業として「子育てひろば」を行うほか、「マイ保育園ひろば」、「かんがるーひろば」を実施しています。

(8)-① 一時預かり事業(在園児対象型/預かり保育)【P40 に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、幼稚園は 1 日の教育課程に係る教育時間は 4 時間を標準として運営していますが、子育て支援の一環として、通院・介護などの保護者のニーズに応えるため、教育時間後に預かり保育を実施します。

(8)-② 一時預かり事業(在園児対象型を除く) 【P41 に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇保護者の入院や通院、親族の看護などで、家庭での保育が一時的に困難となった場合や保護者の育児負担の軽減等を目的として、主として昼間、認可保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

◇江東区では、一時預かり事業として「非定型一時保育」、「緊急一時保育」、「リフレッシュひととき保育」、「ファミリー・サポート事業」を実施しています。

(9) 病児保育事業【P42に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育をする事業です。

◇令和元年度において、医療機関併設型 2 施設、保育所併設型 2 施設、単独型 1 施設を開設しています。

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート事業)

【P43に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇就学児に対する送迎等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

(11) 妊婦健康診査【P44～P46に見直しの有無等を記載】

【事業概要】

◇江東区に居住する妊産婦の健康の保持・増進を図るため、健康診査を行う事業です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【本事業は当初計画で量の見込みを設定していないため、今回の見直し対象外】

【事業概要】

◇認定世帯へ教育・保育に必要な費用を助成する事業で、公費による補助を行い低所得者の負担軽減を図るものです。

(13) 多様な主体の参入促進事業

【本事業は当初計画で量の見込みを設定していないため、今回の見直し対象外】

【事業概要】

◇特定教育・保育施設等への民間事業者の参入を促進するための事業です。

◇子育て安心プランに基づく保育の受け皿の確保、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用を図るものです。

II 年少人口の補正推計

江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）策定時においては、0歳～4歳の人口について、緩やかなるも当面は増加が続く推計としていましたが、一方で本区の当該人口は、平成30（2018）年1月1日をピークに減少に転じており、令和4年1月1日時点で、0歳～14歳の年少人口推計値と実績の間に2,840人の乖離が生じています。そのため、令和4年において、0歳～14歳の年少人口について補正推計を実施しました。

1 年少人口（0～14歳）計画策定時推計（2020年～2024年）

（単位：人）

	推 計				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
計	67,722	68,561	69,403	70,244	71,087

-836

-1,124

-2,840

-4,220

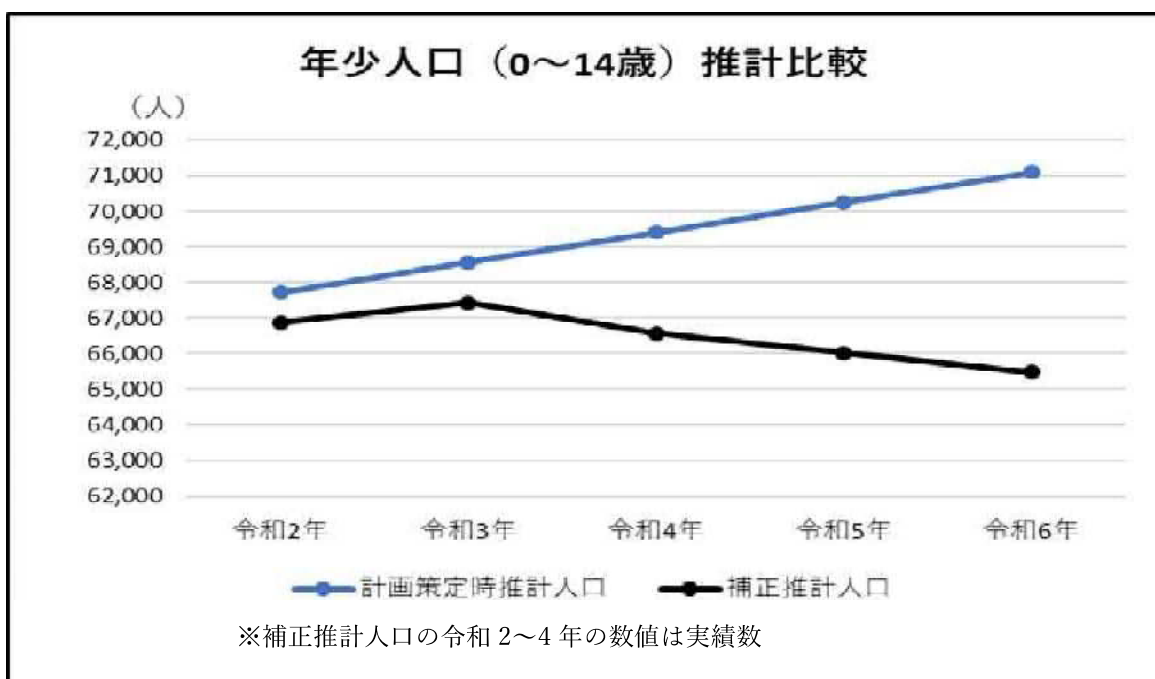
-5,599

2 年少人口（0～14歳）補正推計（2022年～2024年）

※1月1日現在

（単位：人）

	実 績			補正推計	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
計	66,886	67,437	66,563	66,024	65,488



3 乳幼児人口(0～5歳)計画策定時推計(2020年～2024年)

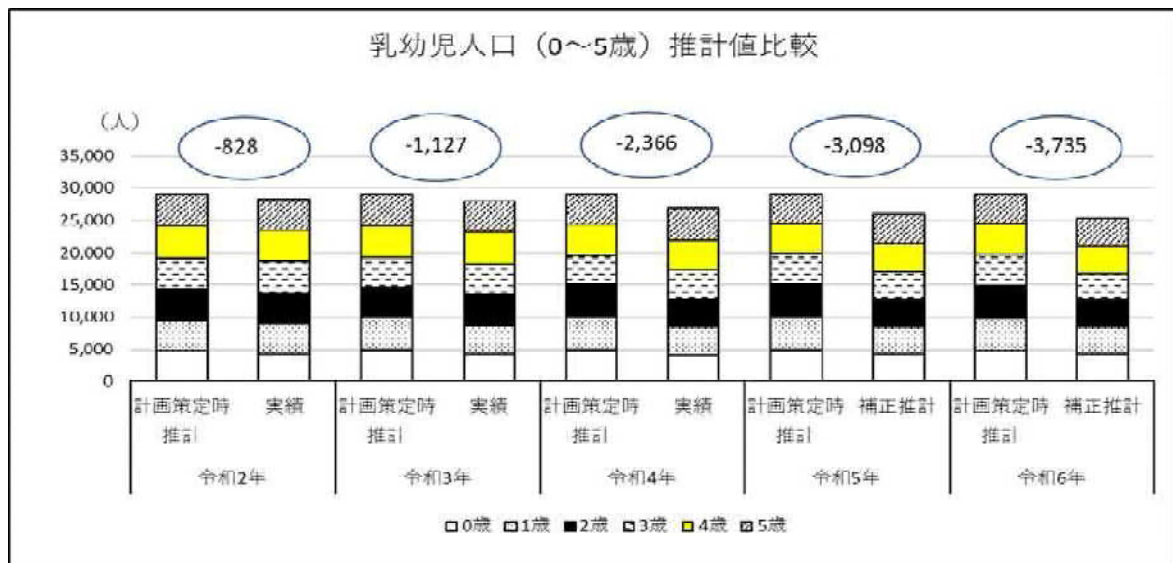
(単位:人)

	推 計				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0歳	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875
1歳	4,630	5,029	5,066	5,068	5,011
2歳	4,813	4,619	5,007	5,001	4,954
3歳	4,940	4,778	4,580	4,920	4,865
4歳	4,951	4,945	4,762	4,525	4,815
5歳	4,856	4,818	4,779	4,650	4,556
合計	29,014	29,065	29,117	29,078	29,076

4 乳幼児人口(0～5歳)補正推計(2022年～2024年)

(単位:人)

	実 績			補正推計	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0歳	4,240	4,249	4,050	4,183	4,177
1歳	4,657	4,458	4,289	4,201	4,260
2歳	4,777	4,724	4,375	4,212	4,169
3歳	4,955	4,757	4,587	4,373	4,108
4歳	4,851	4,934	4,651	4,515	4,303
5歳	4,706	4,816	4,799	4,496	4,324
合計	28,186	27,938	26,751	25,980	25,341



Ⅲ 事業別「量の見込み」と「実績値」の比較結果一覧

1. 教育・保育事業

	(R3年度) 量の見込み①	(R3年度) 実績値②	増減②-①	増減率②/①	補正の有無	補正事由等
1号認定(3～5歳児／教育標準時間認定)	4,823	4,175	-648	-13.4%	下方補正の必要有	10%以上の乖離があり、乳幼児人口推計も見直されたため下方補正する。
2号認定(3～5歳児／保育認定)	8,637	8,496	-141	-1.6%	下方補正の必要有	10%以上の乖離はないが、乳幼児人口推計が見直されたため下方補正する。
3号認定(1・2歳児／保育認定)	5,625	5,736	111	2.0%	下方補正の必要有	10%以上の乖離はないが、乳幼児人口推計が見直されたため下方補正する。
3号認定(0歳児／保育認定)	1,199	1,077	-122	-10.2%	下方補正の必要有	10%以上の乖離があり、乳幼児人口推計も見直されたため下方補正する。

2. 地域子ども・子育て支援事業

	(R3年度) 量の見込み①	(R3年度) 実績値②	増減②-①	増減率②/①	補正の有無	補正事由等
(1) 利用者支援事業	12	12	0	0.0%	補正の必要無し	10%以上の乖離がないので、補正はしない。
(2) 時間外保育事業(延長保育事業)	1,850	1,303	-547	-29.6%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、年度によって保護者の雇用形態等の状況が変わること、また、新型コロナウイルス感染症等の影響による保護者の働き方の変化(テレワークの増加等)により、今後の実績の想定が困難なため、下方補正はしない。
(3) 放課後児童健全育成事業(低学年) (高学年)	3,721	3,707	-14	-0.4%	補正の必要無し	10%以上の乖離がないので、補正はしない。
(4) 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	1,464	1,701	237	16.2%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため補正しない
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	4,876	3,616	-1,260	-25.8%	下方補正の必要有	10%以上の乖離があり、乳幼児人口推計も見直されたため下方補正する。
(6) 養育支援訪問事業(年間訪問件数) (年間訪問回数)	46	31	-15	-32.6%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、年度によって訪問件数の変動が著しいため、補正しない。
(7) 地域子育て支援拠点事業	329	226	-103	-31.3%	下方補正はしない	既に事業を実施している事業者があるので、下方補正はしない。
(8) 一時預かり事業 ①(在園児対象型／預かり保育)	377,100	242,433	-134,667	-35.7%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため補正しない
②(在園児対象型を除く)	79,770	56,686	-23,084	-28.9%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため補正しない
(9) 病児保育事業	40,540	24,065	-16,475	-40.6%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため補正しない
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート事業)	4,233	1,507	-2,726	-64.4%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、キャンセル等による利用者数の変動や、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため下方補正はしない。
(11) 妊婦健康診査(受診票交付件数) (健診回数)	3,100	807	-2,293	-74.0%	下方補正はしない	10%以上の乖離があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績の想定が困難なため補正しない
	5,364	4,289	-1,075	-20.0%	下方補正の必要有	10%以上の乖離があり、乳幼児人口推計も見直されたため下方補正する。
	53,640	44,670	-8,970	-16.7%	下方補正の必要有	10%以上の乖離があり、乳幼児人口推計も見直されたため下方補正する。

IV 事業別改定内容等

1 教育・保育事業 1号認定（3～5歳児／教育標準時間認定）																																					
事業概要	幼児期の教育のニーズに対し、幼稚園、認定こども園による教育を行う事業です。																																				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	区立幼稚園は、平成30年9月に「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき適正配置（廃園）計画を策定していることから、その際に用いた幼稚園児の将来推計値算出方法（幼稚園需要の逡減を反映）により、教育事業の量の見込みを算出しました。																																				
当初計画	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み（ニーズ量）①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td style="text-align: center;">4,883</td> <td style="text-align: center;">4,823</td> <td style="text-align: center;">4,763</td> <td style="text-align: center;">4,700</td> <td style="text-align: center;">4,638</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策（計画量）②</th> </tr> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td style="text-align: center;">5,027</td> <td style="text-align: center;">4,977</td> <td style="text-align: center;">4,907</td> <td style="text-align: center;">4,872</td> <td style="text-align: center;">4,767</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">154</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">129</td> </tr> </tbody> </table> <p>※量の見込み（ニーズ量）…必要利用定員総数。</p> <p>【確保方策（計画量）の考え方】 区立幼稚園については、今後の廃園も踏まえ定員数（学級数×1学級の定員）を見込むとともに、私立園については、現在の定員数を据え置き。</p>	量の見込み（ニーズ量）①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	1号認定 3～5歳	4,883	4,823	4,763	4,700	4,638	確保方策（計画量）②						1号認定 3～5歳	5,027	4,977	4,907	4,872	4,767	②－①	144	154	144	172	129
量の見込み（ニーズ量）①																																					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																
1号認定 3～5歳	4,883	4,823	4,763	4,700	4,638																																
確保方策（計画量）②																																					
1号認定 3～5歳	5,027	4,977	4,907	4,872	4,767																																
②－①	144	154	144	172	129																																
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">量の見込み（ニーズ量）①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td style="text-align: center;">4,883</td> <td style="text-align: center;">4,823</td> </tr> <tr> <th colspan="3">実績値②</th> </tr> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td style="text-align: center;">4,503</td> <td style="text-align: center;">4,175</td> </tr> <tr> <td>(②／①) (乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">92.2% (▲7.8%)</td> <td style="text-align: center;">86.6% (▲13.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績値…4月1日現在の教育・保育給付認定を受けた保護者の人数。 ※国が示す見直し基準…令和3年度の量の見込み（ニーズ量）と実績値に10%の乖離がある場合。</p>	量の見込み（ニーズ量）①				2年度	3年度	1号認定 3～5歳	4,883	4,823	実績値②			1号認定 3～5歳	4,503	4,175	(②／①) (乖離状況)	92.2% (▲7.8%)	86.6% (▲13.4%)																		
量の見込み（ニーズ量）①																																					
	2年度	3年度																																			
1号認定 3～5歳	4,883	4,823																																			
実績値②																																					
1号認定 3～5歳	4,503	4,175																																			
(②／①) (乖離状況)	92.2% (▲7.8%)	86.6% (▲13.4%)																																			

量の見込み 見直しの 有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じています。乳幼児の人口推計が見直されたため、量の見込みの見直しを行います。(確保方策も見直します。)			
改定計画	単位：人			
	当初計画	量の見込み(当初)①		
		4年度	5年度	6年度
	1号認定 3～5歳	4,763	4,700	4,638
		確保方策(当初)②		
	1号認定 3～5歳	4,907	4,872	4,767
	②－①	144	172	129
		↓ 量の見込み(改定版)③		
	改定計画	4年度 ※1	5年度	6年度
	1号認定 3～5歳	3,962	3,738	3,536
		確保方策(改定版)④		
	1号認定 3～5歳	4,334	4,299	4,229
	④－③	372	561	693
		↓ 量の見込み(③－①)		
	増減	4年度	5年度	6年度
▲801		▲962	▲1,102	
確保方策(④－②)				
▲573		▲573	▲538	
※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。				
【量の見込み改定版の考え方】				
令和4年3月に「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を改定した際に、区立幼稚園児数の将来推計を行っているが、児童人口推計の補正を踏まえて、改めて教育事業の量の見込みを算出しました。				
【確保方策改定版の考え方】				
区立幼稚園については、今後の適正配置(廃園)を踏まえ定員数(学級数×1学級の定員)を見込むとともに、私立幼稚園等については、現在の定員数を据え置きました。				

1 教育・保育事業 2号認定（3～5歳児／保育認定）

事業概要	保育の必要性の認定を受けた児童に対し、認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設による保育を行う事業です。																																																																																																																																																
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	◎深川・城東・臨海の3つのエリアで算出 ◎国の定める標準的な計算方法である、「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」をベースに算出しています。 ※実態との乖離が見られるため、利用意向率などを実態に応じて一部補正しています。																																																																																																																																																
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>8,761</td> <td>8,637</td> <td>8,317</td> <td>8,355</td> <td>8,552</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>9,398</td> <td>9,750</td> <td>10,219</td> <td>10,537</td> <td>10,858</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>637</td> <td>1,113</td> <td>1,902</td> <td>2,182</td> <td>2,306</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深川</td> <td>2,627</td> <td>2,640</td> <td>2,626</td> <td>2,629</td> <td>2,707</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>深川</td> <td>2,411</td> <td>2,649</td> <td>2,659</td> <td>2,887</td> <td>3,154</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>▲216</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>258</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城東</td> <td>3,205</td> <td>3,151</td> <td>3,032</td> <td>3,058</td> <td>3,090</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>城東</td> <td>4,104</td> <td>4,151</td> <td>4,316</td> <td>4,316</td> <td>4,316</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>899</td> <td>1,000</td> <td>1,284</td> <td>1,258</td> <td>1,226</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨海</td> <td>2,929</td> <td>2,846</td> <td>2,659</td> <td>2,668</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>臨海</td> <td>2,883</td> <td>2,950</td> <td>3,244</td> <td>3,334</td> <td>3,388</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>▲46</td> <td>104</td> <td>585</td> <td>666</td> <td>633</td> </tr> </tbody> </table> <p>【量の見込み(ニーズ量)の考え方】 量の見込みとは、保育を必要としている児童の見込み数となります。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	全体	8,761	8,637	8,317	8,355	8,552	確保方策(計画量)②						全体	9,398	9,750	10,219	10,537	10,858	②-①	637	1,113	1,902	2,182	2,306	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	深川	2,627	2,640	2,626	2,629	2,707	確保方策(計画量)②						深川	2,411	2,649	2,659	2,887	3,154	②-①	▲216	9	33	258	447	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	城東	3,205	3,151	3,032	3,058	3,090	確保方策(計画量)②						城東	4,104	4,151	4,316	4,316	4,316	②-①	899	1,000	1,284	1,258	1,226	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	臨海	2,929	2,846	2,659	2,668	2,755	確保方策(計画量)②						臨海	2,883	2,950	3,244	3,334	3,388	②-①	▲46	104	585	666	633
量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																	
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																												
全体	8,761	8,637	8,317	8,355	8,552																																																																																																																																												
確保方策(計画量)②																																																																																																																																																	
全体	9,398	9,750	10,219	10,537	10,858																																																																																																																																												
②-①	637	1,113	1,902	2,182	2,306																																																																																																																																												
量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																	
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																												
深川	2,627	2,640	2,626	2,629	2,707																																																																																																																																												
確保方策(計画量)②																																																																																																																																																	
深川	2,411	2,649	2,659	2,887	3,154																																																																																																																																												
②-①	▲216	9	33	258	447																																																																																																																																												
量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																	
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																												
城東	3,205	3,151	3,032	3,058	3,090																																																																																																																																												
確保方策(計画量)②																																																																																																																																																	
城東	4,104	4,151	4,316	4,316	4,316																																																																																																																																												
②-①	899	1,000	1,284	1,258	1,226																																																																																																																																												
量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																	
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																												
臨海	2,929	2,846	2,659	2,668	2,755																																																																																																																																												
確保方策(計画量)②																																																																																																																																																	
臨海	2,883	2,950	3,244	3,334	3,388																																																																																																																																												
②-①	▲46	104	585	666	633																																																																																																																																												

【確保方策(計画量)の考え方】

確保方策は、保育を必要としている児童を受け入れることができる数として、認可保育所、地域型保育及び認可外保育施設の総定員数を示しており、各エリア及び年齢ごとに量の見込みを上回る定員を確保していきます。

単位:人

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
全体	8,761	8,637
実績値②		
全体	8,252	8,496
(②/①)	94.2%	98.4%
(乖離状況)	(▲5.8%)	(▲1.6%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
深川	2,627	2,640
実績値②		
深川	2,328	2,429
(②/①)	88.6%	92.0%
(乖離状況)	(▲11.4%)	(▲8.0%)

量の見込みと
実績値の乖離
状況

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
城東	3,205	3,151
実績値②		
城東	3,316	3,462
(②/①)	103.5%	109.9%
(乖離状況)	(3.5%)	(9.9%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
臨海	2,929	2,846
実績値②		
臨海	2,608	2,605
(②/①)	89.0%	91.5%
(乖離状況)	(▲11.0%)	(▲8.5%)

※実績値…認可保育所入所者数+地域型保育入所者数+認可外保育施設入所者数+待機児童数等

※国が示す見直し基準…令和3年度の量の見込み(ニーズ量)と実績値に10%以上の乖離がある場合。

量の見込み見直しの有無 令和3年度の量の見込み①と実績値②に 10%以上の乖離は生じていませんが、量の見込みの算出方法である対象人口が、乳幼児の人口推計の補正に伴い見直されることから、量の見込みも確保方策も見直します。

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
全体	8,317	8,355	8,552
	確保方策(当初)②		
全体	10,219	10,537	10,858
認可保育所	9,951	10,269	10,590
地域型保育	3	3	3
認可外保育施設	265	265	265
②-①	1,902	2,182	2,306
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
全体	8,501	7,965	7,720
	確保方策(改定版)④		
全体	10,171	10,403	10,531
認可保育所	9,993	10,230	10,358
地域型保育	3	3	3
認可外保育施設	175	170	170
④-③	1,670	2,438	2,811
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	184	▲390	▲832
	確保方策(④-②)		
	▲48	▲134	▲327
認可保育所	42	▲39	▲232
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	▲90	▲95	▲95

改定計画

【量の見込みに対して確保方策が上回る理由】

地域及び年齢ごとに量の見込みを分析すると確保方策がすでに充足している地域及び年齢がある一方、不足している地域及び年齢があります。

この不足している地域及び年齢に対しての確保方策として認可保育園整備等を行った場合、すでに充足されている年齢に対しても新たな定員増が発生するため確保方策は上回る結果となります。

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
深川	2,626	2,629	2,707
		確保方策(当初)②	
深川	2,659	2,887	3,154
認可保育所	2,592	2,820	3,087
地域型保育	1	1	1
認可外保育施設	66	66	66
②-①	33	258	447
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
深川	2,462	2,608	2,572
		確保方策(改定版)④	
深川	2,911	3,003	3,109
認可保育所	2,884	2,976	3,082
地域型保育	1	1	1
認可外保育施設	26	26	26
④-③	449	395	537
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲164	▲21	▲135
		確保方策(④-②)	
	252	116	▲45
認可保育所	292	156	▲5
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	▲40	▲40	▲40

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

新規整備(確定案件)と既存園の定員変更(確定案件)による増。

※2,976人(5年度)-2,884人(4年度)=92人

(令和6年度)

既存園の定員変更(確定案件)と確保方策の不足が見込まれる深川エリアの一部地域における新たな確保方策(新規公募)の実施予定による増。

※3,082人(6年度)-2,976人(5年度)=106人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
城東	3,032	3,058	3,090
		確保方策(当初)②	
城東	4,316	4,316	4,316
認可保育所	4,158	4,158	4,158
地域型保育	2	2	2
認可外保育施設	156	156	156
②-①	1,284	1,258	1,226
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
城東	3,477	2,946	2,811
		確保方策(改定版)④	
城東	4,156	4,223	4,228
認可保育所	4,019	4,086	4,091
地域型保育	2	2	2
認可外保育施設	135	135	135
④-③	679	1,277	1,417
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	445	▲112	▲279
		確保方策(④-②)	
	▲160	▲93	▲88
認可保育所	▲139	▲72	▲67
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	▲21	▲21	▲21

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

認可移行(確定案件)と既存園の定員変更(確定案件)による増。

※4,086人(5年度)-4,019人(4年度)=67人

(令和6年度)

既存園の定員変更(確定案件)による増。

※4,091人(6年度)-4,086人(5年度)=5人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
臨海	2,659	2,668	2,755
		確保方策(当初)②	
臨海	3,244	3,334	3,388
認可保育所	3,201	3,291	3,345
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	43	43	43
②-①	585	666	633
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
臨海	2,562	2,411	2,337
		確保方策(改定版)④	
臨海	3,104	3,177	3,194
認可保育所	3,090	3,168	3,185
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	14	9	9
④-③	542	766	857
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲97	▲257	▲418
	確保方策(④-②)		
	▲140	▲157	▲194
認可保育所	▲111	▲123	▲160
地域型保育	0	0	0
認可外保育施設	▲29	▲34	▲34

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

認可移行(確定案件)と既存園の定員変更(確定案件)による増。

※3,168人(5年度)-3,090人(4年度)=78人

(令和6年度)

既存園の定員変更(確定案件)による増。

※3,185人(6年度)-3,168人(5年度)=17人

※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。

【量の見込み改定版の考え方】

◎当初計画策定時と同様に、国の定める標準的な計算方法である、「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」をベースに算出(実態との乖離が見られるため、利用意向率などを実態に応じて一部補正)します。

◎乳幼児の人口推計の補正に伴い令和5年度以降の「対象人口」が見直されることから、量の見込みを改定します。

【確保方策改定版の考え方】

量の見込みの改定に伴い、令和5年度以降の確保方策も改定します。

1 教育・保育事業 3号認定（1・2歳児／保育認定）

事業概要	保育の必要性の認定を受けた児童に対し、認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設による保育を行います。																																																																																																																																																
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	<p>◎深川・城東・臨海の3つのエリアで算出</p> <p>◎国の定める標準的な計算方法である、「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」をベースに算出しています。</p> <p>※実態との乖離が見られるため、利用意向率などを実態に応じて一部補正しています。</p>																																																																																																																																																
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>5,505</td> <td>5,625</td> <td>5,869</td> <td>5,868</td> <td>5,807</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>5,952</td> <td>6,104</td> <td>6,345</td> <td>6,516</td> <td>6,688</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>447</td> <td>479</td> <td>476</td> <td>648</td> <td>881</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深川</td> <td>1,617</td> <td>1,639</td> <td>1,635</td> <td>1,622</td> <td>1,616</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>深川</td> <td>1,623</td> <td>1,727</td> <td>1,727</td> <td>1,849</td> <td>1,991</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>6</td> <td>88</td> <td>92</td> <td>227</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城東</td> <td>2,155</td> <td>2,186</td> <td>2,281</td> <td>2,294</td> <td>2,276</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>城東</td> <td>2,539</td> <td>2,550</td> <td>2,637</td> <td>2,637</td> <td>2,637</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>384</td> <td>364</td> <td>356</td> <td>343</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨海</td> <td>1,733</td> <td>1,800</td> <td>1,953</td> <td>1,952</td> <td>1,915</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>臨海</td> <td>1,790</td> <td>1,827</td> <td>1,981</td> <td>2,030</td> <td>2,060</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>57</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>78</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table> <p>【量の見込み(ニーズ量)の考え方】 量の見込みとは、保育を必要としている児童の見込み数となります。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	全体	5,505	5,625	5,869	5,868	5,807	確保方策(計画量)②						全体	5,952	6,104	6,345	6,516	6,688	②-①	447	479	476	648	881	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	深川	1,617	1,639	1,635	1,622	1,616	確保方策(計画量)②						深川	1,623	1,727	1,727	1,849	1,991	②-①	6	88	92	227	375	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	城東	2,155	2,186	2,281	2,294	2,276	確保方策(計画量)②						城東	2,539	2,550	2,637	2,637	2,637	②-①	384	364	356	343	361	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	臨海	1,733	1,800	1,953	1,952	1,915	確保方策(計画量)②						臨海	1,790	1,827	1,981	2,030	2,060	②-①	57	27	28	78	145
	量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																											
	全体	5,505	5,625	5,869	5,868	5,807																																																																																																																																											
	確保方策(計画量)②																																																																																																																																																
	全体	5,952	6,104	6,345	6,516	6,688																																																																																																																																											
	②-①	447	479	476	648	881																																																																																																																																											
	量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																											
	深川	1,617	1,639	1,635	1,622	1,616																																																																																																																																											
	確保方策(計画量)②																																																																																																																																																
	深川	1,623	1,727	1,727	1,849	1,991																																																																																																																																											
	②-①	6	88	92	227	375																																																																																																																																											
	量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																											
	城東	2,155	2,186	2,281	2,294	2,276																																																																																																																																											
	確保方策(計画量)②																																																																																																																																																
	城東	2,539	2,550	2,637	2,637	2,637																																																																																																																																											
	②-①	384	364	356	343	361																																																																																																																																											
	量の見込み(ニーズ量)①																																																																																																																																																
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																												
臨海	1,733	1,800	1,953	1,952	1,915																																																																																																																																												
確保方策(計画量)②																																																																																																																																																	
臨海	1,790	1,827	1,981	2,030	2,060																																																																																																																																												
②-①	57	27	28	78	145																																																																																																																																												

【確保方策(計画量)の考え方】
 確保方策は、保育を必要としている児童を受け入れることができる数として、認可保育所、地域型保育及び認可外保育施設の総定員数を示しており、各エリア及び年齢ごとに量の見込みを上回る定員を確保していきます。

単位:人

量の見込みと
 実績値の乖離
 状況

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
全体	5,505	5,625
実績値②		
全体	5,797	5,736
(②/①)	105.3%	102.0%
(乖離状況)	(5.3%)	(2.0%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
深川	1,617	1,639
実績値②		
深川	1,806	1,844
(②/①)	111.7%	112.5%
(乖離状況)	(11.7%)	(12.5%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
城東	2,155	2,186
実績値②		
城東	2,275	2,182
(②/①)	105.6%	99.8%
(乖離状況)	(5.6%)	(▲0.2%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
臨海	1,733	1,800
実績値②		
臨海	1,716	1,710
(②/①)	99.0%	95.0%
(乖離状況)	(▲1.0%)	(▲5.0%)

※実績値…認可保育所入所者数+地域型保育入所者数+認可外保育施設入所者数+待機児童数等

※国が示す見直し基準…令和3年度の量の見込み(ニーズ量)と実績値に10%以上の乖離がある場合。

量の見込み見直しの有無

令和3年度の量の見込み①と実績値②を比較すると、深川エリアで 10%以上の乖離が生じている一方、全体、城東エリア、臨海エリアでは 10%以上の乖離が生じていません。なお、量の見込みの算出方法である対象人口が、乳幼児の人口推計の補正に伴い見直されることから、量の見込みも確保方策も見直します。

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
全体	5,869	5,868	5,807
		確保方策(当初)②	
全体	6,345	6,516	6,688
認可保育所	5,322	5,493	5,665
地域型保育	230	230	230
認可外保育施設	793	793	793
②－①	476	648	881
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
全体	5,626	4,903	4,915
		確保方策(改定版)④	
全体	6,153	6,166	6,212
認可保育所	5,434	5,487	5,533
地域型保育	226	226	226
認可外保育施設	493	453	453
④－③	527	1,263	1,297
増減	量の見込み(③－①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲243	▲965	▲892
	確保方策(④－②)		
	▲192	▲350	▲476
認可保育所	112	▲6	▲132
地域型保育	▲4	▲4	▲4
認可外保育施設	▲300	▲340	▲340

【量の見込みに対して確保方策が上回る理由】

地域及び年齢ごとに量の見込みを分析すると確保方策がすでに充足している地域及び年齢がある一方、不足している地域及び年齢があります。この不足している地域及び年齢に対しての確保方策として認可保育園整備等を行った場合、すでに充足されている年齢に対しても新たな定員増が発生するため確保方策は上回る結果となります。

	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
深川	1,635	1,622	1,616
確保方策(当初)②			
深川	1,727	1,849	1,991
認可保育所	1,371	1,493	1,635
地域型保育	90	90	90
認可外保育施設	266	266	266
②-①	92	227	375
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
深川	1,726	1,453	1,493
確保方策(改定版)④			
深川	1,769	1,792	1,840
認可保育所	1,541	1,564	1,612
地域型保育	95	95	95
認可外保育施設	133	133	133
④-③	43	339	347
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	91	▲169	▲123
確保方策(④-②)			
	42	▲57	▲151
認可保育所	170	71	▲23
地域型保育	5	5	5
認可外保育施設	▲133	▲133	▲133

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

新規整備(確定案件)と既存園の定員変更(確定案件)による増。

※1,564人(5年度)-1,541人(4年度)=23人

(令和6年度)

既存園の定員変更(確定案件)と確保方策の不足が見込まれる深川エリアの一部地域における新たな確保方策(新規公募)の実施予定による増。

※1,612人(6年度)-1,564人(5年度)=48人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
城東	2,281	2,294	2,276
		確保方策(当初)②	
城東	2,637	2,637	2,637
認可保育所	2,197	2,197	2,197
地域型保育	122	122	122
認可外保育施設	318	318	318
②-①	356	343	361
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
城東	2,166	1,907	1,912
		確保方策(改定版)④	
城東	2,459	2,463	2,463
認可保育所	2,136	2,168	2,168
地域型保育	111	111	111
認可外保育施設	212	184	184
④-③	293	556	551
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲115	▲387	▲364
		確保方策(④-②)	
	▲178	▲174	▲174
認可保育所	▲61	▲29	▲29
地域型保育	▲11	▲11	▲11
認可外保育施設	▲106	▲134	▲134

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

認可移行(確定案件)による増。

※2,168人(5年度)-2,136人(4年度)=32人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
臨海	1,953	1,952	1,915
		確保方策(当初)②	
臨海	1,981	2,030	2,060
認可保育所	1,754	1,803	1,833
地域型保育	18	18	18
認可外保育施設	209	209	209
②-①	28	78	145
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
臨海	1,734	1,543	1,510
		確保方策(改定版)④	
臨海	1,925	1,911	1,909
認可保育所	1,757	1,755	1,753
地域型保育	20	20	20
認可外保育施設	148	136	136
④-③	191	368	399
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲219	▲409	▲405
		確保方策(④-②)	
	▲56	▲119	▲151
認可保育所	3	▲48	▲80
地域型保育	2	2	2
認可外保育施設	▲61	▲73	▲73

【確保方策(認可保育所)が減少している理由】

(令和5年度)

認可移行(確定案件)による増があるが、既存園の定員変更(確定案件)による減。

※1,755人(5年度)-1,757人(4年度)=▲2人

(令和6年度)

既存園の定員変更(確定案件)による減。

※1,753人(6年度)-1,755人(5年度)=▲2人

※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。

【量の見込み改定版の考え方】

◎当初計画策定時と同様に、国の定める標準的な計算方法である、「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」をベースに算出(実態との乖離が見られるため、利用意向率などを実態に応じて一部補正)します。

◎乳幼児の人口推計の補正に伴い令和5年度以降の「対象人口」が見直されることから、量の見込みを改定します。

【確保方策改定版の考え方】

量の見込みの改定に伴い、令和5年度以降の確保方策も改定します。

1 教育・保育事業 3号認定（0歳児／保育認定）

事業概要	保育の必要性の認定を受けた児童に対し、認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設による保育を行います。					
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	◎深川・城東・臨海の3つのエリアで算出 ◎量の見込みは、「対象人口」×「保育需要率」で算出しています。なお、「保育需要率」は、過去の実績より算出した24.58%を使用しています。					
当初計画	単位:人					
	量の見込み(ニーズ量)①					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	全体	1,186	1,199	1,210	1,207	1,198
	確保方策(計画量)②					
	全体	1,325	1,325	1,331	1,334	1,334
	②-①	139	126	121	127	136
	量の見込み(ニーズ量)①					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	深川	347	347	347	343	344
	確保方策(計画量)②					
	深川	368	368	368	368	368
	②-①	21	21	21	25	24
	量の見込み(ニーズ量)①					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	城東	458	464	468	471	468
	確保方策(計画量)②					
	城東	558	558	558	558	558
	②-①	100	94	90	87	90
	量の見込み(ニーズ量)①					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
臨海	381	388	395	393	386	
確保方策(計画量)②						
臨海	399	399	405	408	408	
②-①	18	11	10	15	22	
<p>【量の見込み(ニーズ量)の考え方】 量の見込みとは、保育を必要としている児童の見込み数となります。</p>						

【確保方策(計画量)の考え方】

確保方策は、保育を必要としている児童を受け入れることができる数として、認可保育所、地域型保育及び認可外保育施設の総定員数を示しており、各エリア及び年齢ごとに量の見込みを上回る定員を確保していきます。

単位:人

量の見込みと
実績値の乖離
状況

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
全体	1,186	1,199
実績値②		
全体	1,166	1,077
(②/①)	98.3%	89.8%
(乖離状況)	(▲1.7%)	(▲10.2%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
深川	347	347
実績値②		
深川	428	379
(②/①)	123.3%	109.2%
(乖離状況)	(23.3%)	(9.2%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
城東	458	464
実績値②		
城東	398	405
(②/①)	86.9%	87.3%
(乖離状況)	(▲13.1%)	(▲12.7%)

量の見込み(ニーズ量)①		
	2年度	3年度
臨海	381	388
実績値②		
臨海	340	293
(②/①)	89.2%	75.5%
(乖離状況)	(▲10.8%)	(▲24.5%)

※実績値…認可保育所入所者数+地域型保育入所者数+認可外保育施設入所者数+待機児童数等

※国が示す見直し基準…令和3年度の量の見込み(ニーズ量)と実績値に10%以上の乖離がある場合。

量の見込み見直しの有無

令和3年度の量の見込み①と実績値②を比較すると、全体、城東エリア、臨海エリアで 10%以上の乖離が生じている一方、深川エリアでは 10%以上の乖離が生じていません。なお、量の見込みの算出方法である対象人口が、乳幼児の人口推計の補正に伴い見直されることから、量の見込みも確保方策も見直します。

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
全体	1,210	1,207	1,198
	確保方策(当初)②		
全体	1,331	1,334	1,334
認可保育所	992	995	995
地域型保育	63	63	63
認可外保育施設	276	276	276
②－①	121	127	136
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
全体	1,019	1,029	1,027
	確保方策(改定版)④		
全体	1,201	1,190	1,190
認可保育所	987	991	991
地域型保育	58	58	58
認可外保育施設	156	141	141
④－③	182	161	163
増減	量の見込み(③－①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲191	▲178	▲171
	確保方策(④－②)		
	▲130	▲144	▲144
認可保育所	▲5	▲4	▲4
地域型保育	▲5	▲5	▲5
認可外保育施設	▲120	▲135	▲135

【量の見込みに対して確保方策が上回る理由】

地域及び年齢ごとに量の見込みを分析すると確保方策がすでに充足している地域及び年齢がある一方、不足している地域及び年齢があります。この不足している地域及び年齢に対しての確保方策として認可保育園整備等を行った場合、すでに充足されている年齢に対しても新たな定員増が発生するため確保方策は上回る結果となります。

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
深川	347	343	344
		確保方策(当初)②	
深川	368	368	368
認可保育所	251	251	251
地域型保育	26	26	26
認可外保育施設	91	91	91
②-①	21	25	24
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
深川	305	336	348
		確保方策(改定版)④	
深川	327	325	325
認可保育所	257	255	255
地域型保育	25	25	25
認可外保育施設	45	45	45
④-③	22	▲11	▲23
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲42	▲7	4
		確保方策(④-②)	
	▲41	▲43	▲43
認可保育所	6	4	4
地域型保育	▲1	▲1	▲1
認可外保育施設	▲46	▲46	▲46

【確保方策(認可保育所)が減少している理由】

(令和5年度)

既存園の定員変更(確定案件)による減。

※255人(5年度)-257人(4年度)=▲2人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
城東	468	471	468
		確保方策(当初)②	
城東	558	558	558
認可保育所	413	413	413
地域型保育	29	29	29
認可外保育施設	116	116	116
②-①	90	87	90
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
城東	394	388	385
		確保方策(改定版)④	
城東	516	504	504
認可保育所	417	417	417
地域型保育	24	24	24
認可外保育施設	75	63	63
④-③	122	116	119
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲74	▲83	▲83
		確保方策(④-②)	
	▲42	▲54	▲54
認可保育所	4	4	4
地域型保育	▲5	▲5	▲5
認可外保育施設	▲41	▲53	▲53

当初計画	量の見込み(当初)①		
	4年度	5年度	6年度
臨海	395	393	386
		確保方策(当初)②	
臨海	405	408	408
認可保育所	328	331	331
地域型保育	8	8	8
認可外保育施設	69	69	69
②-①	10	15	22
改定計画	量の見込み(改定版)③		
	4年度 ※1	5年度	6年度
臨海	320	305	294
		確保方策(改定版)④	
臨海	358	361	361
認可保育所	313	319	319
地域型保育	9	9	9
認可外保育施設	36	33	33
④-③	38	56	67
増減	量の見込み(③-①)		
	4年度	5年度	6年度
	▲75	▲88	▲92
		確保方策(④-②)	
	▲47	▲47	▲47
認可保育所	▲15	▲12	▲12
地域型保育	1	1	1
認可外保育施設	▲33	▲36	▲36

【量の見込み(改定版)が減少しているが、確保方策(認可保育所)が増加している理由】

(令和5年度)

認可移行(確定案件)や既存園の定員変更(確定案件)による増。

※319人(5年度)-313人(4年度)=6人

※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。

【量の見込み改定版の考え方】

◎当初計画策定時と同様に、「対象人口」×「保育需要率(過去の実績24.58%)」により算出します。

◎乳幼児の人口推計の補正に伴い令和5年度以降の「対象人口」が見直されることから、量の見込みを改定します。

【確保方策改定版の考え方】

量の見込みの改定に伴い、令和5年度以降の確保方策も改定します。

2 地域子ども・子育て支援事業 (1) 利用者支援事業																																																							
事業概要	<p>こども及びその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。</p> <p>利用者支援や関係機関との連絡調整、連携・協働体制づくりなどの地域連携を行う「基本型」(子ども家庭支援センター)、利用者支援のみを行う「特定型」(保育園ナビゲーター:本庁・豊洲特別出張所)、妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援を行う「母子保健型」(保健相談所)の3類型があります。</p>																																																						
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	<p>「基本型」(子ども家庭支援センター)、「特定型」(保育園ナビゲーター:本庁・豊洲特別出張所)、「母子保健型」(保健相談所)の実施箇所数に計画期間内の新規開設を反映※子ども家庭支援センター:令和2年度・1施設(有明)、令和4年度・2施設(住吉・亀戸)</p>																																																						
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:か所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> (基本型)</td> <td>(6)</td> <td>(6)</td> <td>(8)</td> <td>(8)</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td> (特定型)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> </tr> <tr> <td> (母子保健型)</td> <td>(4)</td> <td>(4)</td> <td>(4)</td> <td>(4)</td> <td>(4)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	利用者支援事業 実施か所数	12	12	14	14	14	確保方策(計画量)②						利用者支援事業 実施か所数	12	12	14	14	14	(基本型)	(6)	(6)	(8)	(8)	(8)	(特定型)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(母子保健型)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																		
利用者支援事業 実施か所数	12	12	14	14	14																																																		
確保方策(計画量)②																																																							
利用者支援事業 実施か所数	12	12	14	14	14																																																		
(基本型)	(6)	(6)	(8)	(8)	(8)																																																		
(特定型)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)																																																		
(母子保健型)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)																																																		
②-①	0	0	0	0	0																																																		
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位:か所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <th colspan="3">実績値②</th> </tr> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(0%)</td> <td>(0%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	利用者支援事業 実施か所数	12	12	実績値②			利用者支援事業 実施か所数	12	12	(②/①)	0%	0%	(乖離状況)	(0%)	(0%)																																	
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度																																																					
利用者支援事業 実施か所数	12	12																																																					
実績値②																																																							
利用者支援事業 実施か所数	12	12																																																					
(②/①)	0%	0%																																																					
(乖離状況)	(0%)	(0%)																																																					
量の見込み見直しの有無	<p>令和3年度の量の見込み(ニーズ量)①と実績値②に10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>																																																						

2 地域子ども・子育て支援事業 (2) 時間外保育事業 (延長保育事業)																																					
事業概要	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。																																				
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	過去の利用実績(過去4か年平均)																																				
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月極利用平均人数</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>月極利用平均人数</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…各園利用希望があれば対応するため、量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	月極利用平均人数	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	確保方策(計画量)②						月極利用平均人数	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																
月極利用平均人数	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850																																
確保方策(計画量)②																																					
月極利用平均人数	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850																																
②-①	0	0	0	0	0																																
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月極利用平均人数</td> <td>1,850</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <th colspan="3">実績値②</th> </tr> <tr> <td>月極利用平均人数</td> <td>1,160</td> <td>1,303</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>62.7%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(▲37.3%)</td> <td>(▲29.6%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	月極利用平均人数	1,850	1,850	実績値②			月極利用平均人数	1,160	1,303	(②/①)	62.7%	70.4%	(乖離状況)	(▲37.3%)	(▲29.6%)															
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度																																			
月極利用平均人数	1,850	1,850																																			
実績値②																																					
月極利用平均人数	1,160	1,303																																			
(②/①)	62.7%	70.4%																																			
(乖離状況)	(▲37.3%)	(▲29.6%)																																			
量の見込み見直しの有無	令和3年度の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、年度によって保護者の雇用形態等の状況が変わること、また、新型コロナウイルス感染症等の影響による保護者の働き方の変化(テレワークの増加等)により、今後の実績の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																				

2 地域子ども・子育て支援事業 (3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

事業概要	保護者が就労等により日中家庭にいない世帯の児童に対して、放課後等に安全・安心な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。																																																						
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	国の定める標準的な計算方法(各学年の数は実績で按分)																																																						
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> <th style="text-align: center;">4年度</th> <th style="text-align: center;">5年度</th> <th style="text-align: center;">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">低学年</td> <td style="text-align: center;">3,666</td> <td style="text-align: center;">3,721</td> <td style="text-align: center;">3,767</td> <td style="text-align: center;">3,839</td> <td style="text-align: center;">3,862</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年</td> <td style="text-align: center;">1,448</td> <td style="text-align: center;">1,464</td> <td style="text-align: center;">1,502</td> <td style="text-align: center;">1,541</td> <td style="text-align: center;">1,592</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">江東きっずクラブB登録</td> <td style="text-align: center;">3,666</td> <td style="text-align: center;">3,721</td> <td style="text-align: center;">3,767</td> <td style="text-align: center;">3,839</td> <td style="text-align: center;">3,862</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">江東きっずクラブA登録</td> <td style="text-align: center;">1,448</td> <td style="text-align: center;">1,464</td> <td style="text-align: center;">1,502</td> <td style="text-align: center;">1,541</td> <td style="text-align: center;">1,592</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-① 低学年</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-① 高学年</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…希望者はきっずクラブ(A・B登録)で受け入れるため、量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	低学年	3,666	3,721	3,767	3,839	3,862	高学年	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592	確保方策(計画量)②						江東きっずクラブB登録	3,666	3,721	3,767	3,839	3,862	江東きっずクラブA登録	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592	②-① 低学年	0	0	0	0	0	②-① 高学年	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																		
低学年	3,666	3,721	3,767	3,839	3,862																																																		
高学年	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592																																																		
確保方策(計画量)②																																																							
江東きっずクラブB登録	3,666	3,721	3,767	3,839	3,862																																																		
江東きっずクラブA登録	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592																																																		
②-① 低学年	0	0	0	0	0																																																		
②-① 高学年	0	0	0	0	0																																																		
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">低学年</td> <td style="text-align: center;">3,666</td> <td style="text-align: center;">3,721</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年</td> <td style="text-align: center;">1,448</td> <td style="text-align: center;">1,464</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">実績値②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低学年</td> <td style="text-align: center;">3,595</td> <td style="text-align: center;">3,707</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年</td> <td style="text-align: center;">2,105</td> <td style="text-align: center;">1,701</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(②/①)低学年 (乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">98.0% (▲2.0%)</td> <td style="text-align: center;">99.6% (▲0.4%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(②/①)高学年 (乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">145.3% (45.3%)</td> <td style="text-align: center;">116.2% (16.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	低学年	3,666	3,721	高学年	1,448	1,464	実績値②			低学年	3,595	3,707	高学年	2,105	1,701	(②/①)低学年 (乖離状況)	98.0% (▲2.0%)	99.6% (▲0.4%)	(②/①)高学年 (乖離状況)	145.3% (45.3%)	116.2% (16.2%)																											
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度																																																					
低学年	3,666	3,721																																																					
高学年	1,448	1,464																																																					
実績値②																																																							
低学年	3,595	3,707																																																					
高学年	2,105	1,701																																																					
(②/①)低学年 (乖離状況)	98.0% (▲2.0%)	99.6% (▲0.4%)																																																					
(②/①)高学年 (乖離状況)	145.3% (45.3%)	116.2% (16.2%)																																																					
量の見込み見直しの有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																																						

2 地域子ども・子育て支援事業 (4) 子育て短期支援事業 (こどもショートステイ)																																					
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業。施設で預かる「施設型」と協力家庭員の自宅で預かる「在宅型」があります。																																				
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	従来からの施設型と平成 29 年度から実施している在宅型(協力家庭員)ごとに算出 施設型は過去の利用実績(過去 4 か年平均) 在宅型は実績から協力家庭員ごとに年 30 人利用とし、今後の協力家庭員の拡充を反映																																				
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> <th>6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもショートステイ年間利用者数</td> <td>1,036</td> <td>995</td> <td>1,000</td> <td>1,024</td> <td>1,014</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>こどもショートステイ年間利用者数</td> <td>1,545</td> <td>1,545</td> <td>1,545</td> <td>1,545</td> <td>1,545</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>509</td> <td>550</td> <td>545</td> <td>521</td> <td>531</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…施設型は 1 日 3 人の定員で年間利用数を算出し、在宅型は量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	こどもショートステイ年間利用者数	1,036	995	1,000	1,024	1,014	確保方策(計画量)②						こどもショートステイ年間利用者数	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	②-①	509	550	545	521	531
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																
こどもショートステイ年間利用者数	1,036	995	1,000	1,024	1,014																																
確保方策(計画量)②																																					
こどもショートステイ年間利用者数	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545																																
②-①	509	550	545	521	531																																
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもショートステイ年間利用者数</td> <td>1,036</td> <td>995</td> </tr> <tr> <th colspan="3">実績値②</th> </tr> <tr> <td>こどもショートステイ年間利用者数</td> <td>955</td> <td>1,083</td> </tr> <tr> <td>(施設型)</td> <td>525</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>(在宅型)</td> <td>430</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>92.1%</td> <td>108.8%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(▲7.9%)</td> <td>(8.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2 年度	3 年度	こどもショートステイ年間利用者数	1,036	995	実績値②			こどもショートステイ年間利用者数	955	1,083	(施設型)	525	510	(在宅型)	430	573	(②/①)	92.1%	108.8%	(乖離状況)	(▲7.9%)	(8.8%)									
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2 年度	3 年度																																			
こどもショートステイ年間利用者数	1,036	995																																			
実績値②																																					
こどもショートステイ年間利用者数	955	1,083																																			
(施設型)	525	510																																			
(在宅型)	430	573																																			
(②/①)	92.1%	108.8%																																			
(乖離状況)	(▲7.9%)	(8.8%)																																			
量の見込み見直しの有無	令和3年度の見込み①と実績値②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しを行いません。																																				

2 地域子ども・子育て支援事業

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児・産婦訪問指導事業）

<p>事業概要</p>	<p>児童福祉法第6条に基づき、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。</p>																																				
<p>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</p>	<p>出生者数見込み(人口推計の0歳児)</p>																																				
<p>当初計画</p>	<p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> <th style="text-align: center;">4年度</th> <th style="text-align: center;">5年度</th> <th style="text-align: center;">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,824</td> <td style="text-align: center;">4,876</td> <td style="text-align: center;">4,923</td> <td style="text-align: center;">4,914</td> <td style="text-align: center;">4,875</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>年間訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,824</td> <td style="text-align: center;">4,876</td> <td style="text-align: center;">4,923</td> <td style="text-align: center;">4,914</td> <td style="text-align: center;">4,875</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年間訪問件数	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875	確保方策(計画量)②						年間訪問件数	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																
年間訪問件数	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875																																
確保方策(計画量)②																																					
年間訪問件数	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875																																
②-①	0	0	0	0	0																																
<p>量の見込みと 実績値の乖離 状況</p>	<p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,824</td> <td style="text-align: center;">4,876</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">実績値②</th> </tr> <tr> <td>年間訪問件数</td> <td style="text-align: center;">3,255</td> <td style="text-align: center;">3,616</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td style="text-align: center;">67.4%</td> <td style="text-align: center;">74.2%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">(▲32.6%)</td> <td style="text-align: center;">(▲25.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	年間訪問件数	4,824	4,876	実績値②			年間訪問件数	3,255	3,616	(②/①)	67.4%	74.2%	(乖離状況)	(▲32.6%)	(▲25.8%)															
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度																																			
年間訪問件数	4,824	4,876																																			
実績値②																																					
年間訪問件数	3,255	3,616																																			
(②/①)	67.4%	74.2%																																			
(乖離状況)	(▲32.6%)	(▲25.8%)																																			
<p>量の見込み 見直しの 有無</p>	<p>令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じており、乳幼児の人口推計も見直されたため、量の見込みの見直しを行います。(確保方策も見直します。)</p>																																				

改定計画	当初計画	量の見込み(当初)①		
		4年度	5年度	6年度
	年間訪問件数	4,923	4,914	4,875
			確保方策(当初)②	
	年間訪問件数	4,923	4,914	4,875
	②－①	0	0	0
	改定計画	量の見込み(改定版)③		
		4年度 ※1	5年度	6年度
	年間訪問件数 (出生数推計値)	4,050	4,183	4,177
			確保方策(改定版)④	
	年間訪問件数 (出生数推計値)	4,050	4,183	4,177
	④－③	0	0	0
	増減	量の見込み(③－①)		
		4年度	5年度	6年度
▲873		▲731	▲698	
確保方策(④－②)				
	▲873	▲731	▲698	

※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。

【量の見込み改定版の考え方】
 年間訪問件数は出生数とします。
 出生数は、乳幼児人口(0～5歳)補正推計の0歳児推計値とします。

【確保方策改定版の考え方】
 年間訪問件数は出生数とします。
 出生数は、乳幼児人口(0～5歳)補正推計の0歳児推計値とします。

2 地域子ども・子育て支援事業（6）養育支援訪問事業

事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する専門的な指導・助言に基づく家事支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。																																																						
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	直近の虐待対応件数に対する件数・回数の割合に基づき算出したうえで、人口の伸びを反映																																																						
当初計画	<p style="text-align: right;">単位: 上段は件、下段は回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> <th style="text-align: center;">4年度</th> <th style="text-align: center;">5年度</th> <th style="text-align: center;">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援訪問件数</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問回数</td> <td style="text-align: center;">325</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">341</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>養育支援訪問件数</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問回数</td> <td style="text-align: center;">325</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">341</td> </tr> <tr> <td>②-① 件数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>②-① 回数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…量の見込みと同数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	養育支援訪問件数	46	46	47	47	48	養育支援訪問回数	325	329	333	337	341	確保方策(計画量)②						養育支援訪問件数	46	46	47	47	48	養育支援訪問回数	325	329	333	337	341	②-① 件数	0	0	0	0	0	②-① 回数	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																		
養育支援訪問件数	46	46	47	47	48																																																		
養育支援訪問回数	325	329	333	337	341																																																		
確保方策(計画量)②																																																							
養育支援訪問件数	46	46	47	47	48																																																		
養育支援訪問回数	325	329	333	337	341																																																		
②-① 件数	0	0	0	0	0																																																		
②-① 回数	0	0	0	0	0																																																		
量の見込みと 実績値の乖離 状況	<p style="text-align: right;">単位: 上段は件、下段は回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援訪問件数</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問回数</td> <td style="text-align: center;">325</td> <td style="text-align: center;">329</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">実績値②</th> </tr> <tr> <td>養育支援訪問件数</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問回数</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> <tr> <td>(②/①)件数 (乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">54.3% (▲45.7%)</td> <td style="text-align: center;">67.4% (▲32.6%)</td> </tr> <tr> <td>(②/①)回数 (乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">48.6% (▲51.4%)</td> <td style="text-align: center;">68.7% (▲31.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	養育支援訪問件数	46	46	養育支援訪問回数	325	329	実績値②			養育支援訪問件数	25	31	養育支援訪問回数	158	226	(②/①)件数 (乖離状況)	54.3% (▲45.7%)	67.4% (▲32.6%)	(②/①)回数 (乖離状況)	48.6% (▲51.4%)	68.7% (▲31.3%)																											
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度																																																					
養育支援訪問件数	46	46																																																					
養育支援訪問回数	325	329																																																					
実績値②																																																							
養育支援訪問件数	25	31																																																					
養育支援訪問回数	158	226																																																					
(②/①)件数 (乖離状況)	54.3% (▲45.7%)	67.4% (▲32.6%)																																																					
(②/①)回数 (乖離状況)	48.6% (▲51.4%)	68.7% (▲31.3%)																																																					
量の見込み 見直しの 有無	<p>訪問件数は令和3年度の量の見込み①と実績値②に▲10%以上の乖離が生じていますが、年度によって件数の変動が著しいため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p> <p>訪問回数も令和3年度の量の見込み①と実績値②に▲10%以上の乖離が生じていますが、既に事業を実施している事業者があるため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>																																																						

2 地域子ども・子育て支援事業 (7) 地域子育て支援拠点事業																															
事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。																														
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	子ども家庭支援センター:直近の利用実績に新規開設を反映 児童館:直近の利用実績 私立保育園:過去の利用実績(5か年平均)																														
当初計画	単位:人・か所																														
	量の見込み(ニーズ量)①																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども家庭支援センター</td> <td>210,500</td> <td>210,500</td> <td>289,400</td> <td>289,400</td> <td>289,400</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>159,100</td> <td>159,100</td> <td>159,100</td> <td>159,100</td> <td>159,100</td> </tr> <tr> <td>私立保育園</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>377,100</td> <td>377,100</td> <td>456,000</td> <td>456,000</td> <td>456,000</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	子ども家庭支援センター	210,500	210,500	289,400	289,400	289,400	児童館	159,100	159,100	159,100	159,100	159,100	私立保育園	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	計	377,100	377,100	456,000	456,000	456,000
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																									
	子ども家庭支援センター	210,500	210,500	289,400	289,400	289,400																									
	児童館	159,100	159,100	159,100	159,100	159,100																									
	私立保育園	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500																									
	計	377,100	377,100	456,000	456,000	456,000																									
	確保方策(計画量)②																														
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	実施施設数	27	27	29	29	29																								
実施施設数	27	27	29	29	29																										
【確保方策(計画量)の考え方】…実施箇所数(子ども家庭支援センターは新規開設を反映。)																															
量の見込みと実績値の乖離状況	単位:人																														
	量の見込み(ニーズ量)①																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども家庭支援センター</td> <td>210,500</td> <td>210,500</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>159,100</td> <td>159,100</td> </tr> <tr> <td>私立保育園</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>377,100</td> <td>377,100</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	子ども家庭支援センター	210,500	210,500	児童館	159,100	159,100	私立保育園	7,500	7,500	計	377,100	377,100															
		2年度	3年度																												
	子ども家庭支援センター	210,500	210,500																												
	児童館	159,100	159,100																												
	私立保育園	7,500	7,500																												
	計	377,100	377,100																												
	実績値②																														
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>子ども家庭支援センター</td> <td>34,362</td> <td>56,520</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>130,101</td> <td>180,761</td> </tr> <tr> <td>私立保育園</td> <td>4,180</td> <td>5,152</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168,643</td> <td>242,433</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>44.7%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(▲55.3%)</td> <td>(▲35.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	子ども家庭支援センター	34,362	56,520	児童館	130,101	180,761	私立保育園	4,180	5,152	計	168,643	242,433	(②/①)	44.7%	64.3%	(乖離状況)	(▲55.3%)	(▲35.7%)												
子ども家庭支援センター	34,362	56,520																													
児童館	130,101	180,761																													
私立保育園	4,180	5,152																													
計	168,643	242,433																													
(②/①)	44.7%	64.3%																													
(乖離状況)	(▲55.3%)	(▲35.7%)																													
令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																															
量の見込み見直しの有無																															

2 地域子ども・子育て支援事業(8) 一時預かり事業①(在園児対象型/預かり保育)																									
事業概要	文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、幼稚園は午後2時までを標準的な教育時間として運営していますが、子育て支援の一環として、通院・介護などの保護者のニーズに応えるため、教育時間後、預かり保育を実施しています。																								
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	過去の利用実績に伸び率を反映 令和2年度開始の区立幼稚園(2園)での預かり分を反映																								
当初計画	単位:人																								
	量の見込み(ニーズ量)①																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)</td> <td>64,368</td> <td>66,375</td> <td>68,577</td> <td>70,956</td> <td>73,570</td> </tr> <tr> <td>2号認定による定期的な利用</td> <td>12,990</td> <td>13,395</td> <td>13,839</td> <td>14,319</td> <td>14,847</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,358</td> <td>79,770</td> <td>82,416</td> <td>85,275</td> <td>88,417</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)	64,368	66,375	68,577	70,956	73,570	2号認定による定期的な利用	12,990	13,395	13,839	14,319	14,847	計	77,358	79,770	82,416	85,275	88,417
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																			
	幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)	64,368	66,375	68,577	70,956	73,570																			
	2号認定による定期的な利用	12,990	13,395	13,839	14,319	14,847																			
	計	77,358	79,770	82,416	85,275	88,417																			
	確保方策(計画量)②																								
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>幼稚園預かり事業</td> <td>115,323</td> <td>114,518</td> <td>113,713</td> <td>112,868</td> <td>112,036</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>37,965</td> <td>34,748</td> <td>31,297</td> <td>27,593</td> <td>23,619</td> </tr> </tbody> </table>	幼稚園預かり事業	115,323	114,518	113,713	112,868	112,036	②-①	37,965	34,748	31,297	27,593	23,619												
	幼稚園預かり事業	115,323	114,518	113,713	112,868	112,036																			
②-①	37,965	34,748	31,297	27,593	23,619																				
【確保方策(計画量)の考え方】…預かり保育利用定員数。																									
量の見込みと実績値の乖離状況	単位:人																								
	量の見込み(ニーズ量)①																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)</td> <td>64,368</td> <td>66,375</td> </tr> <tr> <td>2号認定による定期的な利用</td> <td>12,990</td> <td>13,395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,358</td> <td>79,770</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)	64,368	66,375	2号認定による定期的な利用	12,990	13,395	計	77,358	79,770												
		2年度	3年度																						
	幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)	64,368	66,375																						
	2号認定による定期的な利用	12,990	13,395																						
	計	77,358	79,770																						
	実績値②																								
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>幼稚園預かり事業</td> <td>45,954</td> <td>56,686</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>59.4%</td> <td>71.1%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(▲40.6%)</td> <td>(▲28.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	幼稚園預かり事業	45,954	56,686	(②/①)	59.4%	71.1%	(乖離状況)	(▲40.6%)	(▲28.9%)															
	幼稚園預かり事業	45,954	56,686																						
(②/①)	59.4%	71.1%																							
(乖離状況)	(▲40.6%)	(▲28.9%)																							
量の見込み見直しの有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																								
	なお、児童人口の減少や保育所等における待機児童の解消が今後の実績に影響を与えることが想定されます。																								

2 地域子ども・子育て支援事業（8）一時預かり事業②（在園児対象型を除く）

事業概要	保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となったこどもについて、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。																																																						
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	非定型一時保育:直近の利用実績に新規開設(2か所増)を反映 緊急一時保育:過去の利用実績(4か年平均) リフレッシュひととき保育:直近の利用実績に子ども家庭支援センターの新規開設を反映 ファミリー・サポート事業(未就学児):令和元年度実績見込み																																																						
当初計画	単位:人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> <th style="text-align: center;">4年度</th> <th style="text-align: center;">5年度</th> <th style="text-align: center;">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かりニーズ量</td> <td style="text-align: center;">40,540</td> <td style="text-align: center;">40,540</td> <td style="text-align: center;">43,840</td> <td style="text-align: center;">43,840</td> <td style="text-align: center;">43,840</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>非定型一時保育</td> <td style="text-align: center;">19,590</td> <td style="text-align: center;">19,590</td> <td style="text-align: center;">19,590</td> <td style="text-align: center;">19,590</td> <td style="text-align: center;">19,590</td> </tr> <tr> <td>緊急一時保育</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュひととき保育</td> <td style="text-align: center;">12,100</td> <td style="text-align: center;">12,100</td> <td style="text-align: center;">15,400</td> <td style="text-align: center;">15,400</td> <td style="text-align: center;">15,400</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業 (未就学児)</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> 【確保方策(計画量)の考え方】…量の見込みと同数。	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	一時預かりニーズ量	40,540	40,540	43,840	43,840	43,840	確保方策(計画量)②						非定型一時保育	19,590	19,590	19,590	19,590	19,590	緊急一時保育	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	リフレッシュひととき保育	12,100	12,100	15,400	15,400	15,400	ファミリー・サポート事業 (未就学児)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																		
一時預かりニーズ量	40,540	40,540	43,840	43,840	43,840																																																		
確保方策(計画量)②																																																							
非定型一時保育	19,590	19,590	19,590	19,590	19,590																																																		
緊急一時保育	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850																																																		
リフレッシュひととき保育	12,100	12,100	15,400	15,400	15,400																																																		
ファミリー・サポート事業 (未就学児)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000																																																		
②-①	0	0	0	0	0																																																		
量の見込みと 実績値の乖離 状況	単位:人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2年度</th> <th style="text-align: center;">3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かりニーズ量</td> <td style="text-align: center;">40,540</td> <td style="text-align: center;">40,540</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">実績値②</th> </tr> <tr> <td>非定型一時保育</td> <td style="text-align: center;">8,497</td> <td style="text-align: center;">9,926</td> </tr> <tr> <td>緊急一時保育</td> <td style="text-align: center;">776</td> <td style="text-align: center;">624</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュひととき保育</td> <td style="text-align: center;">5,827</td> <td style="text-align: center;">9,550</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業 (未就学児)</td> <td style="text-align: center;">3,720</td> <td style="text-align: center;">3,965</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">18,820</td> <td style="text-align: center;">24,065</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(②/①)</td> <td style="text-align: center;">46.4%</td> <td style="text-align: center;">59.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(乖離状況)</td> <td style="text-align: center;">(▲53.6%)</td> <td style="text-align: center;">(▲40.6%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	一時預かりニーズ量	40,540	40,540	実績値②			非定型一時保育	8,497	9,926	緊急一時保育	776	624	リフレッシュひととき保育	5,827	9,550	ファミリー・サポート事業 (未就学児)	3,720	3,965	計	18,820	24,065	(②/①)	46.4%	59.4%	(乖離状況)	(▲53.6%)	(▲40.6%)																					
量の見込み(ニーズ量)①																																																							
	2年度	3年度																																																					
一時預かりニーズ量	40,540	40,540																																																					
実績値②																																																							
非定型一時保育	8,497	9,926																																																					
緊急一時保育	776	624																																																					
リフレッシュひととき保育	5,827	9,550																																																					
ファミリー・サポート事業 (未就学児)	3,720	3,965																																																					
計	18,820	24,065																																																					
(②/①)	46.4%	59.4%																																																					
(乖離状況)	(▲53.6%)	(▲40.6%)																																																					
量の見込み 見直しの 有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																																						

2 地域子ども・子育て支援事業 (9) 病児保育事業																																					
事業概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。病児対応型・病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型(訪問型)があります。																																				
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	保育利用定員数から登録者数を見込んだうえで、過去4か年の平均利用率に基づき利用者数を算出																																				
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>4,230</td> <td>4,233</td> <td>4,215</td> <td>4,224</td> <td>4,259</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策(計画量)②</th> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>6,240</td> <td>6,240</td> <td>6,240</td> <td>6,240</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>②-① 回数</td> <td>2,010</td> <td>2,007</td> <td>2,025</td> <td>2,016</td> <td>1,981</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確保方策(計画量)の考え方】…令和元年10月開設分を踏まえた総定員数。</p>	量の見込み(ニーズ量)①							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	延べ利用者数	4,230	4,233	4,215	4,224	4,259	確保方策(計画量)②						病児・病後児保育事業	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240	②-① 回数	2,010	2,007	2,025	2,016	1,981
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																
延べ利用者数	4,230	4,233	4,215	4,224	4,259																																
確保方策(計画量)②																																					
病児・病後児保育事業	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240																																
②-① 回数	2,010	2,007	2,025	2,016	1,981																																
量の見込みと実績値の乖離状況	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">量の見込み(ニーズ量)①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>4,230</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <th colspan="3">実績値②</th> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>654</td> <td>1,507</td> </tr> <tr> <td>(②/①)</td> <td>15.4%</td> <td>35.6%</td> </tr> <tr> <td>(乖離状況)</td> <td>(▲84.6%)</td> <td>(▲64.4%)</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み(ニーズ量)①				2年度	3年度	延べ利用者数	4,230	4,233	実績値②			病児・病後児保育事業	654	1,507	(②/①)	15.4%	35.6%	(乖離状況)	(▲84.6%)	(▲64.4%)															
量の見込み(ニーズ量)①																																					
	2年度	3年度																																			
延べ利用者数	4,230	4,233																																			
実績値②																																					
病児・病後児保育事業	654	1,507																																			
(②/①)	15.4%	35.6%																																			
(乖離状況)	(▲84.6%)	(▲64.4%)																																			
量の見込み見直しの有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に▲10%以上の乖離が生じていますが、事業の性質上、キャンセル等により利用者数に変動があることや、新型コロナウイルス感染症等の影響により平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難であることをふまえ、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																				

2 地域子ども・子育て支援事業

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）

事業概要	就学児の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。					
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	令和元年度の実績見込み					
当初計画	単位:人					
	量の見込み(ニーズ量)①					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	子育て援助活動支援事業 (就学児)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
	確保方策(計画量)②					
ファミリー・サポート事業 (就学児)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
②-①	0	0	0	0	0	
【確保方策(計画量)の考え方】…量の見込みと同数。						
量の見込みと 実績値の乖離 状況	単位:人					
	量の見込み(ニーズ量)①					
		2年度	3年度			
	子育て援助活動支援事業(就学児)	3,100	3,100			
	実績値②					
ファミリー・サポート事業(就学児)	875	807				
(②/①) (乖離状況)	28.2%	26.0%				
	(▲71.8%)	(▲74%)				
量の見込み 見直しの 有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に10%以上の乖離が生じていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後のニーズを含む)の想定が困難なため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)					

2 地域子ども・子育て支援事業（11）妊婦健康診査

事業概要	母子保健法第 13 条に基づき、江東区に居住する妊産婦の健康の保持・増進を図るため、健康診査を行う事業です。					
量の見込み (ニーズ量)の 算定方法	交付数:出生者数見込み(人口推計の0歳児)に区外転出等を踏まえ10%上乗せ 回数:交付数に1人当たり平均受診回数10回を乗じて算出					
当初計画	単位:上段は件、下段は回					
	量の見込み①					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	受診票(母子健康手帳)交付件数	5,306	5,364	5,415	5,405	5,363
	健診回数 (受診者数×受診回数)	53,060	53,640	54,150	54,050	53,630
	確保方策②					
	受診票(母子健康手帳)交付件数	5,306	5,364	5,415	5,405	5,363
	健診回数 (受診者数×受診回数)	53,060	53,640	54,150	54,050	53,630
	②-①受診票交付件数	0	0	0	0	0
	②-①健診回数	0	0	0	0	0
量の見込みと 実績値の乖離 状況	単位:上段は件、下段は回					
	当初の量の見込み①					
		2年度	3年度			
	受診票(母子健康手帳)交付件数	5,306	5,364			
	健診回数 (受診者×受診回数)	53,060	53,640			
	実績値②					
	受診票(母子健康手帳)交付件数	4,568	4,289			
	健診回数 (受診者×受診回数)	45,602	44,670			
	②/①受診票交付件数 (乖離状況)	86.0% (▲14.0%)	80.0% (▲20.0%)			
	②/①健診回数 (乖離状況)	85.9% (▲14.1%)	83.3% (▲16.7%)			

量の見込み 見直しの 有無	令和3年度の量の見込み①と実績値②に 10%以上の乖離が生じており、乳幼児の人口推計も見直されたため、量の見込みの見直しを行います。(確保方策も見直します。)			
改定計画	単位:上段は件、下段は回			
	当初計画	量の見込み(当初)①		
		4年度	5年度	6年度
	受診票(母子健康手帳)交付件数	5,415	5,405	5,363
	健診回数 (受診者×受診回数)	54,150	54,050	53,630
	確保方策(当初)②			
	受診票(母子健康手帳)交付件数	5,415	5,405	5,363
	健診回数 (受診者×受診回数)	54,150	54,050	53,630
	②-①受診票交付件数	0	0	0
	②-①健診回数	0	0	0
	改定計画	量の見込み(改定版)③		
		4年度 ※1	5年度	6年度
	受診票(母子健康手帳)交付件数 (出生数推計値より算出)	4,455	4,601	4,595
	健診回数 (受診者×受診回数) (出生数推計値より算出)	44,996	46,470	46,410
	確保方策(改定版)④			
	受診票(母子健康手帳)交付件数 (出生数推計値より算出)	4,455	4,601	4,595
	健診回数 (受診者×受診回数) (出生数推計値より算出)	44,996	46,470	46,410
	④-③受診票交付件数	0	0	0
	④-③健診回数	0	0	0
	量の見込み(③-①)			
	4年度	5年度	6年度	
増減	▲960	▲804	▲768	
増減	▲9,154	▲7,580	▲7,220	
確保方策(④-②)				
増減	▲960	▲804	▲768	
増減	▲9,154	▲7,580	▲7,220	

※1 令和4年度の量の見込み(改定版)及び確保方策(改定版)は、4月1日時点の実績値。

【量の見込み改定版の考え方】

出生数の推計値を基に、母子健康手帳交付件数を110%として算出、また、健診回数については1人あたりの平均健診回数より10.1回と見込みます。

出生数は、乳幼児人口(0～5歳)補正推計の0歳児推計値とします。

【確保方策改定版の考え方】

出生数の推計値を基に、母子健康手帳交付件数を110%として算出、また、健診回数については1人あたりの平均健診回数より10.1回と見込みます。

出生数は、年乳幼児人口(0～5歳)補正推計の0歳児推計値とします。

資料編

事務連絡
令和4年3月18日

各 都道府県・指定都市・中核市
子ども・子育て支援新制度 担当部局担当課 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの
ための考え方について

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素よりご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行う」こととなっています。

今般、基本指針に基づいて、各市町村（特別区を含む。以下同じ。）における第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しを行うための考え方について送付いたします。各都道府県及び各市町村におかれては、これを参考としてご活用いただき、適切な見直し作業を進めていただきますようお願いいたします。

都道府県におかれましては、管内市町村に対して遺漏のないよう周知いただくとともに、管内市町村の対応状況等を踏まえ、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画について、適切な見直し作業を進めていただきますようお願いいたします。

また、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について、国における子ども・子育て支援施策の充実の検討材料とするため、令和4年度中を目途に調査を実施することを予定しておりますのでご承知置きください。

1. はじめに

本資料は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号。以下「基本指針」という。）に基づき、各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）において計画期間の中間年における見直し（以下「中間年の見直し」という。）を行うための参考となる考え方を示すものである。

本資料における見直しの考え方は、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）の策定時において、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（作業の手引き）」（以下「手引き」という。）等に基づき、教育・保育の量の見込みを算出している場合を念頭に置いたものである。

実際にどのような方法で見直しを行うかは、今回お示しした算出方法の全体を活用する、一部を活用する等も含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断いただきたい。

なお、既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、令和 3 年度に見直しを行った自治体や、現在見直しを実施中の自治体について、改めて作業を行うことを求める趣旨ではない。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であって、令和 4 年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はなく、令和 5 年度以降に必要なに応じて実施していただきたい。他方、市町村計画が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものであることを踏まえ、中間年の見直しの有無にかかわらず、地域の実情に応じて必要な場合は、適時に市町村計画を見直すことを検討していただきたい。

2. 見直しの方法について

2. 1 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

(1) 実績値の把握

基本指針中の「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、市町村計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年4月1日時点における実績値に基づくこととする。

(留意事項)

- ・市町村計画における1号認定子どもの「量の見込み」については、施設型給付を受けない幼稚園を利用する子どもの数等も含まれており、実績値の把握に際しても留意が必要である。
- ・市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（以下「地方単独事業」という。）等による保育については、当分の間、確保方策に含めることを可能としていることから、認定を受けずに地方単独事業等を利用している子どもの数について把握している場合には、実績値の把握に際しても留意が必要である。

(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較

(1)に基づき把握した「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合※は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

$$\text{※ } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、既に計画を見直している場合や、該当しなくとも将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあるため、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討いただきたい。また、乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、「1. はじめに」に記載しているとおり、令和5年度以降に見直しを行うことや、(4)に掲げる「量の見込み」の補正を実施するに当たり、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応していただきたい。

(3) 要因分析

(2)を踏まえて見直しが必要と判断した場合は、乖離している要因について分析する必要がある。「量の見込み」は、手引き等に基づけば、①「推計児童数」、②「潜在家庭類型」及び③「利用意向率」により算出しているところ、乖離が生じている場合、例えば以下のような要因が考えられる。

- ・①「推計児童数」に関係する事項として、推計時に想定できなかった事情により、児童数自体が増大していること（例えば、大規模マンションの建設による就学前児童数の増加、出生数の増加など）
- ・②「潜在家庭類型」及び③「利用意向率」に関係する事項として、推計時の予想を超えて、教育・保育のニーズが高まっていること（例えば、専業主婦（主夫）世帯から共働き世帯への移行、幼稚園における預かり保育の活用により保育認定を受けられる保護者が幼稚園を利用するケースの増加、保育の必要性の認定事由の明確化や保育所整備の進捗等に伴う保育の利用意向の上昇など）

（参考：「量の見込み」の計算式（「手引き」等より））

$$\text{①「推計児童数」} \times \text{②「潜在家庭類型」} \times \text{③「利用意向率」} = \text{「量の見込み（人）」}$$

（留意事項）

- ・乖離の要因が推計児童数である場合には、社会増減（転入数－転出数）によるものか、自然増減（出生数－死亡数）によるものか等について分析する必要がある。
- ・推計児童数の算出に当たっては、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時における人口推計など自然増減・社会増減を考慮に入れて算出した既存のデータを活用することも考えられる。
- ・乖離の要因が、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであるかについて分析する必要がある。

（４）「量の見込み」の補正

見直しが必要と判断した場合、（３）の要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

（留意事項）

- ・過去の実績値によるトレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえることが必要である。特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性の就業率の上昇傾向に留意いただきたい。その際、全国の女性就業率の動向については、令和２年については前年比減となっているが、令和３年は再び上昇していることなどにも留意が必要である。
- ・令和３年４月１日時点の「実績値」については、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意する必要がある。当該影響により「実績値」が下がっていると考えられる場合には、例えば、当該影響が発生する前の令和２年４月１日時点までの「実績値」の傾向を活用すること等により、「量の見込み」の補正を行うといった方法が考えられる。
- ・女性の就業増加等を踏まえ、１号認定から２号認定への変更を希望する必要があることに留意する必要がある。

- ・市町村計画における「量の見込み」を下方修正する必要性が高いと判断した場合には、既に事業を実施している事業者及び事業の実施を検討している事業者と十分に情報共有等を図る必要がある。
- ・「手引き」においては、アンケート調査を踏まえた標準的な算出方法を示しているところであるが、アンケート調査以外の方法も含む、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただし、この場合においても、「潜在的なニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要がある。

(5) 提供体制の確保の内容の変更

(4)により「量の見込み」を補正した場合、必要に応じ、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期についても変更を検討するものとする。

2. 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に合わせて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととする。

その際、例えば、

- ・放課後児童クラブについて、利用の申込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向の分析を踏まえ、見直しを行う
- ・延長保育事業及び病児保育事業について、保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う
- ・一時預かり事業について、一時預かり事業を行う幼稚園の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦・主夫家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う
- ・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を始め、上記以外の地域子ども・子育て支援事業についても、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う

ことなどが考えられる。

また、「2. 1 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し」と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意した上で「量の見込み」等の見直しを行っていただきたい。

3. 留意点

(1) 計画的な受け皿整備に向けた運用上の工夫

各地域における待機児童の状況等を踏まえ、例えば下記のような運用上の工夫を行うことなどにより、年度ごとの必要利用定員総数を確実に確保できるよう、計画的な受け皿整備を行う必要があると考えられる。

- ① 保育所や認定こども園を新たに整備した後、4・5歳児定員については、定員割れが生じる一方で、0～2歳児については、定員超過が生じることが多いことに鑑み、運営開始後1～3年目については、4・5歳児定員を少なく設定し、2年目以降については、入所児童の進級に伴い、4・5歳児の定員の増加を図るなど、施設側と調整し、地域の保育ニーズに伴い、柔軟な定員設定を行う。
- ② 企業主導型保育施設の地域枠について、市町村の利用者支援の対象とした場合には、その積極的な活用を図る。
- ③ 都市開発部局と十分に情報共有、連携を行い、大規模マンション等の開発を行う際には、保育所や地域型保育事業所等を併せて整備することにより、社会増に伴い必要となる保育の受け皿を確保する。
- ④ 必要利用定員総数について、令和6年度の必要利用定員総数が、令和5年度の必要利用定員総数以上である場合には、認可に係る需給調整においては、各年度の必要利用定員総数に基づき認可を行うのではなく、計画期間の終期である令和6年度の必要利用定員総数に基づき行う。
- ⑤ 預かり保育事業に係る施設等利用給付の支給実績等も踏まえつつ、幼稚園において、預かり保育の充実（長時間化・通年化）等により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも適切に対応可能であると認められる場合には、2号認定に関する受け皿の確保策として位置付ける。

(2) 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の見直し（認定こども園の移行に関する事項を含む）

各都道府県においては、管内市町村の対応状況も踏まえ、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画について、適切に見直しを進めていただきたい。その際、市町村の区域を超えた教育・保育施設の利用（広域利用）が適切に市町村計画に反映されるようにするため、関係市町村間の連携・調整を支援するとともに、広域的な観点から市町村間の調整を行うこと。また、既存の幼稚園・保育所の希望に応じて認定こども園への移行を可能とするために設定いただいている「都道府県計画で定める数」について、改めて管内の事業者の希望を把握した上で、見直しを行うことが望ましいこと。

(3) 子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応

令和4年4月1日に一部施行される「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律」（令和3年法律第50号）により、市町村子ども・子育て

て支援事業計画において定めるよう努めるべき事項として、地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項が追加され、あわせて、基本指針の改正がなされたところである。なお、本改正を踏まえて市町村計画を直ちに見直す必要があるものではないが、市町村の実情に応じて、第2期計画の中間年の見直しや、第3期計画等により対応することも差し支えないとしているところであるため、今般の中間年の見直しに際しては留意いただきたい。

(4)見直しに当たっての手續

見直しに当たっては、子ども・子育て支援法に基づき、地方版子ども・子育て会議等で議論を行うこととする。また、市町村・都道府県間で十分連携して対応することが望ましい。

4. その他

- ・今般の中間年の見直しに関して検討状況を把握するため、令和4年中の見直しの予定の有無について、令和4年3月頃に調査を行う予定である。
- ・中間年の見直しを踏まえた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの改定状況について、令和4年度中を目途に調査を行う予定である。

II 用語説明

・【量の見込み(ニーズ量)の算定方法(国が定める標準的な計算方法)】



$$\boxed{\text{【対象人口】} \times \text{【潜在家庭類型割合】} \times \text{【利用意向率】} = \text{ニーズ量}}$$

・【家庭類型】=対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」(8種類)のタイプがある

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム(就労時間:月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
C' (パート短時間)	フルタイム×パートタイム(就労時間:月 64 時間未満+64 時間~120 時間の一部)
D	専業主婦(夫)
E	パートタイム×パートタイム(就労時間:双方が月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
E' (パート短時間)	パートタイム×パートタイム(就労時間:いずれかが月64時間未満+64 時間~120 時間の一部)
F	無職×無職

表の見方 (例)タイプC フルタイム×パートタイム:夫婦がフルタイムとパートタイムの組み合わせ

・【潜在家庭類型割合】=現在の家族類型に、今後の母親の就労希望や教育・保育の利用状況・利用希望を勘案した類型の割合

・【利用意向率】=ニーズ調査をもとにした幼稚園、認可保育所等の施設利用意向の割合

・【保育園ナビゲーター】=保護者のきめ細かいニーズを把握し、様々な保育サービスを適切に選択、円滑に利用できるよう、保育サービスに関する情報の集約・提供、相談対応を行う専門の相談員

・【江東きッズクラブ】=学校施設などを利用し、放課後等に児童が安全で安心して過ごすことができる居場所・生活の場(放課後児童クラブ)

・【マイ保育園ひろば】=江東区の保育園が、在宅で子育てしている方のために、遊び場の提供や季節のイベント、子育て相談などを行う子育て支援地域活動

・【かんがるーひろば】=区立幼稚園 18 園で、未就園児親子を対象とした親子登園を実施している

・【非定型一時保育】=在宅で保育をしている保護者が、通院、通学、短時間の就労、親族の看護などの理由で、お子さんの保育ができないときに、認可保育室の一時保育室で一時的にお預かりする制度

・【緊急一時保育】=普段在宅で保育をしているご本人の出産や病気・けがによる入院、ご家族の入院の看護及び付き添い、または裁判員に選出された場合などの理由で、一時的にお子さんの保育ができないときに、保育園などでお預かりする制度

・【リフレッシュひととき保育】＝在宅で子育てをしているお子さんを一時的に子ども家庭支援センターでお預かりする事業。なお、令和2年度からは、児童館一時保育サービスの実績を含む。保護者のリフレッシュを目的としているため、理由を問わず利用できる制度

・【提供区域の設定】

国の基本指針では、教育・保育等の「量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位として、各自治体において「教育・保育の提供区域」を定めることとしています。また、提供区域の設定にあたっては、保護者やこどもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案することとされています。

本区においては、保育事業（2号認定・3号認定）は地区ごとの人口動態やこどもの人口の増減、保育施設等の社会資源の状況に差が生じているため、それぞれの地区によって柔軟な教育・保育の基盤整備が行えるよう、提供区域を深川・城東・臨海（豊洲特別出張所管内）の3区域に設定しています。

教育事業（1号認定）及び地域子ども・子育て支援事業については、区全体をひとつの提供区域として設定しています。

図表 教育・保育の提供区域



・【江東区における区域設定】

<p>1号認定 ・3歳以上で幼稚園等での教育を希望</p>	<p>幼稚園については、居住地区を越えて通園する場合も多いことなどから、区全体を一つの区域として設定</p>
<p>2・3号認定 ・0～5歳で、保育の必要性があり、保育所等での保育を希望</p>	<p>地理的条件や人口などを勘案しつつ、地域における保育需要を踏まえた対応を図るため、3区域に設定</p>
<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>居住地区を越えた施設の広域利用が想定されることなどから、区全体を一つの区域として設定</p>

